

第3号様式（第15条、第17条、第18条関係）

## 事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更				
（宛先） 京都府知事		平成29年 8月 3日				
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市南区上鳥羽上調子町5番地		氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） TOWA株式会社 代表取締役社長 岡田 博和 電話 075-692-0264				
主たる業種	生産用機械器具製造業（半導体製造装置製造業）					
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号				
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで					
基本方針	当社「環境方針」に則り、環境マネジメントシステムを運用し、温室効果ガスの排出量削減を目指す。					
計画を推進するための体制	環境マネジメントシステムに基づく社内組織により、温室効果ガスに関連する設備の適正管理と排出量削減を計画・実行する。					
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26～28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量	4,521.5 トン	4,374.6 トン	4,344.0 トン	4,344.0 トン	-3.7 パーセント
	評価の対象となる排出の量	4,425.5 トン	4,374.6 トン	4,344.0 トン	4,344.0 トン	-1.6 パーセント
	目標の根拠	H30年度に本社・工場の冷温水設備の更新予定。				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	工場	290.45	285.25	285.25	285.25	-1.79 パーセント
	事業活動に伴う排出の量 (金型数×1/100)					パーセント
	事業活動に伴う排出の量					パーセント
	原単位の指標及び目標の根拠	第2計画期間に引き続き、温室効果ガス排出量が生産高（金型数）に一定の比例関係にあると考えられる京都東事業所の温室効果ガス排出量を生産高（金型数）で除したものを原単位指標とする。生産の自動化等で生産効率を向上させる。				
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考
		100.0 パーセント	100.0 パーセント	100.0 パーセント	100.0 パーセント	
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	空調機器等の適切な運転管理。				
	(30)年度	空調機器等の適切な運転管理。本社・工場の冷温水設備の更新予定。				
	(31)年度	同上				
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	京都府下の3事業所（本社・工場、京都東事業所、坂東記念研究所）のうち、本社（京都市南区）と坂東記念研究所（宇治市）については、ほとんどの社員を公共交通機関にて通勤させている。				
	上記の措置を採用する理由	本社と坂東記念研究所は鉄道最寄駅・バス停が徒歩圏内にあり、公共交通機関の利用が可能であるので、第1計画期間より実施済み。京都東事業所（宇治田原町）については立地場所の地理的事項のため、当面未実				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン		
	府内産の木材の利用によるもの	トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン		
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプレッション（圧縮成形）方式の半導体樹脂封止装置の開発により、これまでの使用樹脂量を40%削減。樹脂有効利用率100%、廃棄物ゼロにより、環境負荷を削減すると同時に半導体の小型化・薄型化を実現。</li> <li>・京都府が行う省エネ活動（ライトダウンキャンペーン）等への積極参加。</li> </ul>					
特記事項	・九州事業所、東京営業所においても、京都府下の3事業所と同様の活動を実施。					

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

注5 「重点的に実施する取組の実施計画」には、温室効果ガスの排出量を削減するために重点的に実施する取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。